

www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芦川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス  
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]

町の花

### 3月の時間外交付

13日と27日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■3月は、春の訪れを感じさせてくれる時期です。冬の閑散とした風景から桜などの木々に命がとまり始め、卒業など人々の往来も多く、少しあわただしくなります。そんな3月は、ちょっぴり切ない気分になりませんか？

■さて、地域社会に目を向けると、相互扶助の仕組みが崩壊しているとよく耳にします。そんな中で、介護や子育てなど地域のネットワークや相互扶助の必要性が今、見直すべき時期にきているのではないのでしょうか……。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ぼ)



多賀町で発見されたアケボノゾウ化石は博物館に展示されています

### ■もくじ

まちの話題	2
環境基本条例策定委員会	4
ねんきん・消費生活	6
税	7
けんこう	8
スポーツ	9
定住自立圏構想	10
就学援助・農業委員会	11
PCウイルス・バス利用促進	12
高齢者虐待防止	13
いくせい・防犯	14
消防・博物館からのお知らせ	15
あけぼのパーク多賀	16
お知らせ	20

2009 3 No.739

やよい 弥生

新春ウォーキング

# 初春の多賀をウォーキング

1月25日、新春多賀まいりウォーキングが開催されました。天気も心配されましたが、晴天となり、心地よい気候のもとでの、ウォーキングとなりました。この日は、東海方面からの参加者を中心に、約800人の方がウォー

キングを楽しみました。多賀大社前駅を出発した参加者は、土田の天満神社、中川原のナウマン象の像などを見てまわり、その後、久徳の市杵島姫神社、大岡の八幡神社を参拝し、町立博物館、多賀大社を

巡りました。また、絵馬通りでは、甘酒もふるまわれ、冷えた体も温まったのではないのでしょうか。

全長約7.6キロのコースを各自のペースで歩かれ、参加者の皆さんは、休日のひとつを満喫されていました。



星空観察会(たきのみや保育園)

# いつまでもきれいな星が見られますように……

1月11日の夕方に、キッズ・エコクラブの活動として、冬の星空観察会を開催しました。

ダイニックアストロパーク天究館の高橋進さんを講師に、冬の夜空のお話と、1、宵の明星金星を見よう。2、月を見よう。3、プレアデス星団(すばる)をみてみよう。ということで大きな望

遠鏡をのぞく体験をしました。

幼児組の子どもたちやその家族、小学生が参加し、「きれいやなあー」、「ほんもののつきや」、「望遠鏡はどこからのぞくんや」、「見えてなかったけど星がいっぱいや」、「やっぱりお月さんにはうさぎがいたおもうで」などいいながら大人も子どもも感動し

ました。

この美しい月や星を、子どもたちが大人になった時にも、どこにいてもどこからでもいつまでも見られるようにという願いを持ってこの観察会を開催しました。



多賀「里の駅」

# 手づくりみそを体験!

2月7日、一円にある多賀「里の駅」にて、みそづくり体験が行われました。これは、一円にある大庄屋屋敷を活用して、多賀クラブ(多賀を元気にする有志の会)が、毎月第1土曜日に開催されています。

屋敷の中では、みそを仕込む工程

を見学したり、実際に体験したりしました。煮た大豆をつぶし、そこに麴を加え、混ぜ合わせました。部屋の中には、大豆の香ばしいかおりが立ちこめていました。その後、つぼに詰めていきました。今回作ったみそは、秋ごろには、おいしいみそになるようです。

その後は、みそ汁と古代米入りご飯をいただき、できたてのご飯をおいしくいただきました。さらに、地元産の野菜なども販売され、新鮮な野菜などを買って求めています。



多賀の農業・農山村を考えるつどい

# 広域的営農組合の組織化と法人化について講演を聞きました

2月8日に、中央公民館で「第20回多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催されました。

今年は、兵庫県加古川市の八幡営農組合の組合長さんをお招きして講演をお願いしました。この組合は、地域内6集落の営農組織を1つの集落営農として立ち上げられ、現在は法人化され担い手として営農に取り組み、

地域の農地を守っておられます。組合員数が642戸、地域の水田面積が330haと大規模で、今日までの経過や今後の展開も含めてお話いただき、これからの多賀町の営農組織のあり方の参考になったものと思います。

八幡営農組合の講演の後、獣害対策として大字一円区が実施された集落環境点検活動について、区長さん

から報告をしていただきました。その後、この点検活動にもご指導をお願いした滋賀県立大学の野間先生から、地域にあった獣害対策のすすめ方についてお話くださいました。獣害対策をすすめるうえでは、まず地域の被害の実情を把握することが重要であると実感しました。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

多賀町では、町長の公約でもあった環境基本条例策定に向けての取り組みをはじめました。これは、地球環境の保全について基本理念を定め、町民、事業者および町の責任と義務を明確にし、町民が安心して快適に暮らしていくための活動を推進することを目的とするものです。

この条例をつくるために、その準備にとりかかり、昨年の10月から町民を中心とした「多賀町環境基本条例策定委員会」を設置し、2年後の制定を目標に掲げ、毎月活発な意見を交わしています。

多賀町は町域の86%が山地部であり、北から芹川、東から犬上川が流れ、自然豊かな土地

を形成しています。山にはさまざまな生き物があふれ、川には魚が群れ、空を見上げれば満点の星たちが輝いています。このかけがえのない環境を守り、将来の世代へ受け継いでいくことは、現在を生きるわたしたちの使命です。

その使命を果たすために必要なことは、住民一人ひとりの多賀町にける思いです。その思いの結集が「環境基本条例」となり、かけがえのない自然を守るための指針の役目を果たしてくれます。ささやかでもかまいません。皆さんの思いをわたしたちにお伝えいただき、皆さんで「環境基本条例」をつくり、皆さんで住みよい多賀町を創造してみませんか?!

委員長あいさつ

## 多賀町環境基本条例をつくりま

多賀町環境基本条例策定委員会委員長 高橋 進

今から8年前に第4次多賀町総合計画をつかったときに、多賀町のキャッチフレーズとして「山蒼く水清く心豊かな多賀のまち」を定めました。今も多賀町の封筒にこのフレーズが書いてありますので、皆さんもよくご存じのことと思います。このキャッチフレーズのとおり多賀町は自然環境に恵まれたみどり水と水の美しい町です。ただそこで忘れてはならないのは、この自然と美しい環境は遠い先祖から受け継いできたものであり、今度は私たちが子や孫に引き継いでいかなければならないことです。

しかし現実には私たちを取り巻く環境は地球規模で破壊されつつあり、温暖化や水質・大気汚染などさまざまな問題が起きています。私たちの周りを見回しても木々が枯れ、山にはゴミが捨てられ、川の汚れも目につきます。こうした状況の中で美しい自然環境を未来の子もたちに残すことが急務の課題となっています。これについて私たちのこれからのすすみ方を示していかうとするのが、多賀町環境基本条例です。

ただこの基本条例で守ろうとしている「環境」は、ゴミの不法投棄や公害をなくそうというだけの条例ではありません。美しい自然の中で、これからのすばらしい多賀町をどう

やってつくっていくのかをみんなで考えようという条例です。その中には、まちづくりや限界集落などとも言われる過疎の問題も含まれます。また、環境と産業の調和のとれた豊かな多賀町もつくりたいといけません。そうしたあらゆる調和がとれ、住みやすく生き生きとした多賀町をつくり、みんなが誇りを持ち、子どもたちに明るい未来を伝えていこうとする条例です。

多賀町環境基本条例策定委員会では、昨年10月からこの条例の策定に向けて検討をすすめています。条例の策定は委員会だけですめられるものではありません。町民の皆さん一人ひとりの多賀町への思いを集めることがその第一歩だと考えています。そして、皆さんがこれからの多賀町を考え、知恵を出し合い、話し合うことが大切だと考えています。また、策定された条例が効果的に生かされる仕組みをつくっていくことも大切です。そのために策定委員会では、「環境基本条例を考えるつどい(仮称)」やさまざまな企画を開催します。条例制定は平成22年(2010年)の秋を目標としています。皆さんの力と思いで明るく活気にあふれた多賀町をつくるために、ぜひ皆さんのご協力と積極的な応援をよろしくお願いいたします。

## 多賀町内の山の風景

下の左のようなところもあり、右のようなところもあります。



### トピックス

このコーナーでは、環境活動に取り組んでおられる人・団体・企業・字などを毎回紹介していきます。

## 滋賀銀行多賀支店の取り組みをご紹介します

滋賀銀行多賀支店では、行員の皆さんが、毎朝、近江鉄道多賀大社前駅から絵馬通りにかけて、ごみ拾い等の清掃活動をされています。今回は、この取り組みについて、吉田支店長にお話を伺いました。

### ごみ拾いのきっかけは?

滋賀銀行は、エコに対して、ずっと取り組んできています。「21世紀は、環境・アジアの時代」として、商品にエコを取り入れたり、エコビジネスに取り組む企業との連携などをすすめています。また、サービス業として、お客さまに気持ちよく帰っていただくように、多賀の玄関口として駅前から絵馬通りにかけて、空き缶やタバコの吸い殻などを拾い始めたという経緯です。

### 反響は?

始めた当初は、近所の方々から、あいさつや声かけをしていただき、最近では、この取り組

みが定着し、毎朝の日常の風景として、浸透しているのではないかと感じています。

### これからは?

もちろん、毎朝のごみ拾いの活動は継続したいと思っています。さらに、CSR(企業の社会的責任)として、地域に根ざした銀行であるため、地域のイベントや行事などにも、参加していきたいと思っています。「環境を無視した経営は成り立たない」と考えていますので、環境への取り組みはもちろんのこと、地域が栄えてこそ、銀行も成り立ちます。「地域にできることはしていきたい」と考えています。



▲毎朝始業前にされているごみ拾い活動

※「エコ最良」環境に良いことを入れて(最良)取り組む意味。エコはエコロジー(生態環境)の略語です。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp  
 滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

## こんなときにはこんな手続きを!

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。  
 次のいずれかに該当するときは、環境生活課または滋賀社会保険事務局彦根事務所への手続きが必要です。  
 届出を忘れて、保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなったり、年金そのものが受給できない場合があります。ご注意ください。

- 20歳になったとき(誕生日の前日)**  
 ……会社員(厚生年金の加入者)、公務員(共済年金の加入者)等を除きます。
- 会社等を退職したとき**  
 ……被扶養配偶者がいる場合は配偶者の方の届出も必要です。
- 第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき**  
 ……収入が増えたとき、離婚したとき等
- 住所、氏名が変更になったとき**

滋賀県立消費生活センター 消費生活相談窓口 (電)23-0999  
 企画課 消費生活担当 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 消費者団体訴訟制度をご存じですか?

今日の消費者を取り巻く状況は刻一刻と変化しています。巧妙な手口の悪質商法や振り込め詐欺など、ますます弱い立場の消費者や高齢者などが狙われることが増加しています。  
 そのような中で、平成19年6月から「消費者団体訴訟制度」が始まっています。この制度がスタートするまでは、消費者が事業者に対して訴訟(裁判)を起こしても、その結果は当事者間(裁判を起こした1人の消費者とその相手の事業者)でしか効力を発揮しませんでした。これでは、同じ事業者から同じ被害を受ける私たち消費者が、何回も裁判を起こさなければならず、非効率で大きな労力を必要とします。  
 しかし、この制度では、国から認められた「適格消費者団体」が消費者を代表して、差止請求(将来に向かって、被害を防ぐことができるもの)をすることができ、その結果が、不特定多数の消費者の利益を守ることにつながります。  
 私たち消費者のかかわり方としては、適格消費者団体の活動を支え、関心を持つなどが大

## 国民年金被保険者の種別

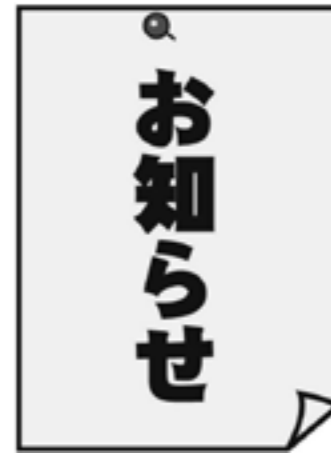
- 第1号被保険者**…自営業者・学生等、日本国内に住む20歳以上60歳未満の方
- 第2号被保険者**…厚生年金保険・共済年金に加入している方で原則65歳未満の方
- 第3号被保険者**…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

切です。消費者団体訴訟制度や適格消費者団体の最新の情報は、内閣府国民生活局のホームページ(<http://www.consumer.go.jp/index.html>)で確認できます。



## 年金受給者の皆さんへ ~65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税を納税されている方へのおしらせ~

平成21年10月から、公的年金に係る所得に対する個人住民税(県民税・町民税)のお支払い方法が変わります。  
 公的年金を受給されていて、個人住民税の納税義務のある方は、今回の制度導入により、個人住民税が公的年金から特別徴収(天引き)されることとなります。



- 対象となる方**  
 平成21年4月1日現在で  
 ・年齢が65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税の納税義務のある方  
 かつ  
 ・年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している方(介護保険料の特別徴収と同様)

- 対象となる税額**  
 厚生年金、共済年金、企業年金などを含むすべての公的年金等に係る所得額に応じた税額が特別徴収(天引き)の対象となります。  
 ただし、その税額は、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等から特別徴収(天引き)されます(いわゆる2階・3階部分の年金からは特別徴収されません)。

- 実施時期**  
 平成21年10月支給分の年金から  
 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度では、受給者が支払うべき個人住民税を社会

保険庁などの「年金保険者」が市町村へ直接納め、受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われることとなります。納税のために金融機関へ出向いたり、現金を用意する必要がありません。  
 この制度は、個人住民税のお支払い方法を変更するものであり、これにより新たな負担は生じません。  
 なお、特別徴収(天引き)の開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、21年度の税額の半分については、平成21年6月および8月に普通徴収(納税通知書により支払う方法)により納めていただくことになります。  
 また、年金所得以外の所得に係る個人住民税および対象とならない方の個人住民税については、従来どおりの方法によりお支払いいただくこととなります。

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594 zei@town.taga.lg.jp

## 時間外交付の方法が変わります。

税務課では、現在毎月第2・第4金曜日は、19時まで時間を延長して各種証明書の交付事務を実施していますが、年間を通じての利用が少ないため、この4月から毎月第2・第4金曜日の時間外交付は廃止し、第2・第4日曜日の9時から12時まで予約制での各種証明書の交付事

務を実施することとします。  
 4月からは、月曜日から金曜日までの執務時間中に電話かFAXで必要とする証明書名と来庁される時間を伝えていただくと、税務課職員が役場税務課で交付します。  
 詳しくは、税務課にお尋ねください。

いま、なぜ食育なんだろしゅ?

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

### こんにちは保健師です

#### 食育ってなあに?

望ましい食生活について学び、おいしく食べられる人を育てることです。『食』についての①～⑦の項目を一度、家族みんなで見直してみましよう。

#### ①朝ごはん、昼ごはん、夕ごはん、きちんと食べているかな?

朝ごはんを食べない子が増えているけど、お腹がすいちゃって、やる気が出ないよね。

#### ②ご飯、野菜、肉、魚など、何でも好き嫌いせず食べているかな?

食べ物が持つ栄養はみんな違うんだよ。バランスよく食べると病気に負けないパワーが出てくるよ。

#### ③無理なダイエットしていないかな?

しっかり食べないと骨が弱っちゃうよ。大人になってから骨が折れやすくなるかもしれないよ。

#### ④食べ物の安全について知らないまま食べていないかな?

食べ物には、安全に食べるための消費期限がついていたり、食べ方に気をつけなくてはいけないものがあるよ。みんなも食べ物の安全について学んでみよう。

#### ⑤食べ物がどこでつくられているか知っているかな?

外国から輸入された食べ物が60%にもなっているんだ。ずっとこのままで良いのかな。

#### ⑥食べ残していないかな?

食べ物はもともと生きていたんだよ。そんな食べ物のことや、食べ物をつくってくれた人、運

んでくれた人、調理してくれた人の苦勞を忘れちゃいけないよ。

#### ⑦みんなの住んでいるところで昔から伝わる料理を食べたことあるかな?

長い時間をかけて親から子に、その地域や家で代々受けつがれてきた料理だから、いつまでも残したいね。

#### 食育はなぜ必要なの?

最近、私たち日本人の食生活が大きく変化し、朝ごはんを食べなかったり、毎食同じものばかり食べたり、家族が別々にごはんを食べたりすることが増えてきていることや、生活習慣病が大人だけでなく子どもたちにまで拡大していることへの危機感を背景に、2006年に「食育基本法」が施行されました。

「食育基本法」は食をめぐる現状に対し、「食育」を国民運動として総合的かつ計画的に推進するために成立しました。

#### どうしたらいいの?

みんなが健康で暮せるように、家庭・学校・地域などさまざまな分野から子どもの食育に取り組むことが必要です。そして、食べ物を「つくる」、「育てる」、「調理する」、「食べる」などの体験を通して、『食べること』が好きになれるようみんなが一緒に取り組むことが必要となります。

さて、私たち一人ひとりが、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するために今できること、していかなければならないことをどんなことからでも実践しましょう。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp  
ぼくは!わたしは!どんなスポーツをはじめようかな?

### 平成21年度 多賀町スポーツ少年団 団員募集!

#### 大滝柔道

対象■小学1～6年生  
中学1～3年生  
練習■4～11月  
火曜日 19時～20時  
日曜日 18時～19時30分  
12～3月  
火曜日 19時～20時  
日曜日 17時30分～19時

場所■大滝武道館  
会費■1,500円/月  
指導者・代表者■藤内敏伸、野瀬隆之

#### 大滝ミニバスケットボール

対象■町内小学1～6年生(男女)  
練習■水・金曜日  
18時30分～20時30分  
場所■大滝小学校体育館  
会費■前期 5,000円  
後期 5,000円

指導者・代表者■藤内真仁、藤内浩

#### 多賀剣道部

対象■小学生以上  
練習■水・金曜日  
18時～19時30分  
場所■多賀海洋センター  
トレーニングルームほか

会費■1,000円/月  
指導者・代表者■音田直記

#### 日本空手道正剛館湖東多賀

対象■町内小学生以上  
練習■水・土曜日  
19時～20時30分  
場所■水:大滝武道館  
土:多賀海洋センター  
トレーニングルーム  
会費■1,500円/月  
指導者・代表者■大矢好夫

#### 多賀少年野球

教室  
対象■県内年長～小学6年生  
練習■守備練習とサッカー  
主に 火曜日  
18時30分～19時30分  
打撃練習とドッチ  
主に 木曜日  
18時30分～19時30分  
場所■火曜日  
多賀海洋センター多目的運動広場  
木曜日  
滝の宮スポーツ公園体育館ほか  
会費■500円/月

#### クラブ

対象■町内小学1～6年生  
練習■土・日・祝。実践が中心で試合や  
紅白戦(3年生までは半日)  
※基礎中心の自由参加練習もあり。  
場所■滝の宮スポーツ公園  
グラウンドほか  
会費■1,500円/月  
指導者・代表者■辻正人、田中与志久

#### 多賀Kidsバレーボール

対象■町内小学1～6年生  
練習■水・木曜日 18時～20時  
土・日・祝  
場所■勤労者体育センターほか  
会費■1,500円/月  
※別に保険代等1,000円  
指導者・代表者■大久保喜久夫

#### TAGAミニバスケットボール

対象■町内小学1～6年生(女子)  
練習■火・木曜日  
18時15分～20時30分  
場所■多賀海洋センター体育館ほか  
会費■1,000円/月  
指導者・代表者■西崎美樹

体育指導委員かわらばん

### 元気アップ 親子セミナーを終えて

1月25日に、多賀町中央公民館にて、元気アップ親子セミナーを開催しました。当日は、100人近くの親子さんたちに参加していただき、楽しくにぎやかに終えることができました。

近年の日本の子どもたちは、海外の子どもに比べて体を動かさないという統計が出ているそうです。要因として、遊びの質や遊びに必要な時間と空間、そして仲間が少なくなったことなど子どもを取り巻く環境が大きく変化したことが挙げられています。

この環境の変化での子どもたちの体力低下を大人の問題として受け止め、親子でふれあいながら一緒に体を動かしたり、子どもたちの生活習慣について考える機会を皆さんも今一度設けてみてはいかがでしょうか?!



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

今回、彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町は、国が推進する定住自立圏構想に取り組むこととしています。

定住自立圏構想は、これまでにない新しい構想であることから、定住自立圏構想とは一体どのようなものなのか、今後どのような取り組みをしていくのかについて、その概要を紹介します。

### 定住自立圏構想とは

わが国の地方自治の現状をみると、人口減少時代に突入し、少子高齢化が進展する中で、大都市と比較して地方の活力は確実に低下しているといわれています。

このような状況下で地方圏の市町が単独で生活基盤の充実などを図っていくことはもはや困難であるとの認識のもと、国が推進する定住自立圏構想は、それぞれの市町が自主性を尊重しながら、市町間の連携の仕組みの下で、地域成長力の強化、地域生活基盤の確保、低炭素社会づくりなど、地域の活性化に向けた取り組みを行うものであり、国の各省が連携してこれを支援することとなっています。

定住自立圏構想を推進する仕組みとしては、人口が5万人以上であることなど、一定の条件を満たす中心市(彦根市)と周辺町(愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)が定住自立圏形成協定を結び、それぞれが連携、役割分担して、たとえば、圏域全体(1市4町)の暮らしに必要な都市機能を中心市に集約的に整備し、周辺町では農林業の振興や豊かな自然環境の保全を図るといったものです。

なお、定住自立圏構想は、市町合併を前提としたものではなく、合併に対しては中立の制度と位置づけられています。

1市4町は、ひとつの圏域としてまとまりやすいことから、この

構想に取り組むこととし、国から、全国で19箇所の先行的に取り組む団体(先行実施団体)のひとつとして決定されました。

国の支援を受けながら、この圏域の歴史的資産や自然環境、人材、民間活力など特色を活かした一体的なまちづくりを推進していきたいと考えています。

### 今後の取り組み

昨年末に、総務省から定住自立圏形成に向けた手続き等を定める「定住自立圏構想推進要綱」や特別交付税など総務省の財政支援措置が公表されましたが、要綱等に基づき、平成21年度中に定住自立圏形成協定を締結することをめざして、取り組みをしていきたいと考えています。

現在、当圏域で取り組みたい事業として検討しているものを例示すると、次の4つの事業があげられます。

- ①拠点図書館の整備と周辺図書館との連携
- ②地産地消の推進
- ③公共交通ネットワークの構築
- ④彦根市立病院を核とした医療連携

今後、1市4町で協議を行い、国との連絡調整を図りながら、具体的にどのようなことができるか十分に検討していきます。

住民の皆さんには、適宜情報をお伝えしていきたいと考えていますので、ご理解・ご協力をお願いします。



教育委員会事務局学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

## 平成21年度 就学援助制度についてのお知らせ

多賀町では、町内にお住まいの方で、小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により、就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

### 援助の対象となる世帯および必要書類

以下の①～④のいずれかに該当される方

援助対象世帯	必要書類
① 生活保護を受けている世帯	
② 町民税が非課税または減免されている世帯	源泉徴収票・確定申告書など平成20年中の所得が分かるもの(同居する家族全員)の写し
③ 児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当受給者証の写し
④ 経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯(ただし、所得制限があります)	源泉徴収票・確定申告書など平成20年中の所得が分かるもの(同居する家族全員)の写し

#### 申請手続き

- ・援助を希望される方は、申請書(教育委員会・学校にあります)に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添えて各学校へ提出してください。
- ・この援助は毎年申請が必要ですので、平成20年度認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請してください。

れる場合は必ず申請してください。

#### 受付期間

平成21年4月8日(水)～17日(金)  
(申し込みは、年度の途中でも受付しています。ただし、受付日以降の月額の援助しか受けられませんので、ご注意ください。)

### 就学について

新しく就学または住所変更等、入学校(就学指定校)の変更にかかるやむを得ない事情が生じた場合は、教育委員会事務局学校教育課へ届出をしてください。

農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより

### 1月の委員会審議内容

- ・農地の貸借の解除通知書の受理 19件
- ・専決処分事項 1件 (市街化農地転用届出)

### そのほか事業

- ・農業委員人権研修会 (彦根市 広野会館で現地研修を実施)

### 啓発事項

- ・農地の転用には許可が必要です。転用する前に農業委員会に申請してください。



あなたも気づかないウイルス流行中！

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

近年、パソコンを悪用することを目的につくられたボットと呼ばれるウイルスがインターネット上に蔓延しています。このボットに感染すると悪意を持った攻撃者が感染パソコンを遠隔操作し、パソコン内の情報や入力したID、パスワード、クレジットカード番号等を盗み出し、不正利用されるなどの深刻な被害をもたらします。

ボットウイルスに感染しても目立った症状が出ないため、ほとんどの方は気づいていません。

症状に気づく場合でも

- ・パソコンの動作が遅くなった
- ・パソコンが急に動作しなくなることがあるなど、何か変だなと思う程度です。

このように、症状の現われていない方も、感染している可能性がありますので、次のサイトで感染していないかのチェックと、感染しないための対策をしましょう。

**ボットウイルスの駆除・対策手順**

(サイバークリーンセンター)

<http://bot.ccc.go.jp/>

**感染しないための3ポイント**

感染しないためには、以下の3つの対策が重要です。

- (1)Windows Updateを行う
- (2)ウイルス対策ソフトを導入する
- (3)ブロードバンドルータを使ってインターネット接続をする

あなたの個人情報盗み出し被害を与える恐れのある危険なウイルスです。あなたのパソコンを守るためにも、チェックと対策をしましょう。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

**路線バス維持のため、積極的にバスを利用しましょう**

多賀町のバス路線は、運行収入だけでは採算が取れないため、湖国バス株式会社が県と町の補助により運行しています。平成20年度の収支状況は下表のとおりです。

バス路線の維持・確保のため、ぜひ積極的にバスをご利用ください。また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。

**平成20年度路線バス収支状況**

(平成19年10月1日～平成20年9月30日)

路線	萱原線・大君ヶ畑線	プリヂストン線	多賀線	
運賃収入	10,892,139円	906,257円	7,838,524円	
運行経費	32,352,605円	4,059,293円	19,080,999円	
赤字額	21,460,466円	3,153,036円	11,242,475円	
補助内訳	県	7,584,000円	629,000円	3,825,000円
	町	13,876,466円	2,524,036円	7,417,475円

※赤字額を県と町で補助しています。

**1乗車100円で乗車できる「小判手形」をご存じですか？**

対象■満61歳以上の方  
 料金■1カ月券 2,000円  
 3カ月券 5,000円  
 半年券 9,000円

発売り場所■近江鉄道・湖国バス各窓口

※代理人による購入の可能ですので、プレゼントにも最適です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ  
 湖国バス彦根営業所  
 (電)25-2501

多賀町地域包括支援センター(福祉保健課) (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

「いくつになっても、誰もが、安心して暮らせるまちづくり」を実現していく上で、「高齢者虐待の防止」は、重要な課題の一つです。虐待は、決して特別な人や特別な環境によってのみ発生するものではありません。誰もが、直面するかもしれ

ない問題です。虐待の予防、早期発見のために「高齢者虐待」について理解を深めましょう。

「虐待」と聞くと、ついつい暴力を振るわれることをイメージしてしまいがちですが、暴力だけでなくさまざまな種類の高齢者虐待があります。

**虐待に気づいたら見つけたらすぐに通報しましょう!**

高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人は市町村に通報義務があることが定められています。

虐待は、より早く発見し、支援することが大切です。通報や相談を受けたら、福祉保健課や地域包括支援センターが中心となって、直ちに高齢者および養護者の支援を行います。

**高齢者虐待など高齢者の相談窓口**

多賀町地域包括支援センター(福祉保健課内)

(有)2-2021 (電)48-8115

下記のような兆候やサインに気づいたときは、おしらせください。

※通報者の方の個人情報は固く守られます。

**虐待の兆候やサイン**

**高齢者のようすから**

- ・説明のつかない転倒や小さな傷、あざが頻繁に見られる。(身体的虐待、心理的虐待など重複した虐待)
- ・寝具や衣類が汚れたままの場合が多くなる。(介護・世話の放棄・放任、心理的虐待など重複した虐待)
- ・おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどの状態がみられる。(心理的虐待、身体的虐待など重複した虐待)
- ・年金や財産があり、お金に困っているはずがないのに、お金がないと訴える。(経済的虐待など)
- ・近所付き合いをしたげらない。訪問しても嫌がる。

**●養護者のようすから**

- ・医師や介護サービスの担当者に会いたがら

ない。(介護・世話の放棄・放任、心理的虐待など重複した虐待)

- ・高齢者に対する冷たい態度や無関心がみられる。(介護・世話の放棄・放任、心理的虐待など)
- ・介護方法や接し方について、ほか人の助言を聞き入れない。(介護・世話の放棄・放任など)
- ・介護に疲れが感じられ、追い詰められているようすがある。

**●こんなことも……**

- ・怒鳴り声、悲鳴、物が投げられる音がある。(身体的虐待、心理的虐待など重複した虐待)
- ・居住する家が極端に非衛生的である。(介護・世話の放棄・放任、経済的虐待など)
- ・電気・ガスなどが止められている。(経済的虐待など)
- ・郵便受けが新聞や郵便物で一杯になっている。

**認知症の理解から**

虐待を受けている高齢者の約6割には認知症の症状がみられます。養護者や地域の人も認知症について正しく理解することが大切です。

**養護者への理解**

あなたのまわりに一人で介護を抱え悩んでいる人はいませんか？虐待をしている養護者であっても加害者と決めつけず、支援の対象者としてとらえることが必要です。

**高齢者・養護者を孤立させない地域づくり**

高齢者・養護者が地域で孤立していることが、虐待を引き起こし、発見を遅らせる大きな原因です。あなたのまわりの小さな変化に気づいてください。ちょっとした気遣いが虐待を未然に防ぐことにつながります。

高齢者虐待の防止  
 虐待が起らないまちづくりをめざして



社会教育課 (有)3-3962 (電)48-1800 s-ed@town.taga.lg.jp

## 地域社会ではぐくむ

多賀町青少年育成町民会議 青少年・家庭教育部会 副部長 澤田藤司浩

インターネットで「青少年育成」を検索すると、内閣府共生社会政策のホームページがヒットします。ニート、フリーター等若者の抱える問題の複雑化、不安定な就労環境、経済的格差の拡大と固定化、情報化の一段と急速な進展による情報の氾濫等が子どもに及ぼす影響、若者による重大事件等の続発、安全・安心な成長に対する懸念、コミュニケーションの欠如や周囲からの孤立等を背景に、今年度『青少年育成施策大綱』が5年ぶりに新しく策定されました。

多賀町青少年育成町民会議も同様に、①大人が変われば、子どもも変わる運動の推進②豊かな心をはぐくむ家庭づくりの推進③元気あふれる青少年の育成④青少年の成長にふさわしい環境づくりの推進⑤万引き、夜間外出等、初発型非行防止運動の推進の5つを重点目標として活動してきました。そんな中、青少年・家庭教育部会の取り組みとして、町内の保育園・幼稚園児に共同作成してもらった絵と、小

学5年生と中学2年生の子どもたちに考えてもらった「社会を明るくする標語」を各月に配した「子育てカレンダー」を作成し、保育園・幼稚園児の保護者に養育の資料として、また各字の公民館、町内の公共施設、育成特別会員等へ配布する予定です。

青少年期は、個人にとってかけがえのない人生の一部であり、人格の基礎が形成され、言わば人としての根を張り、幹や枝を伸ばし、葉をつける時期です。また、大人となるための準備期間として、その過ごし方はたんに青少年期の幸せにとどまらず、人として花を咲かせ実をつけられるかどうかなど人生全体の幸せを左右するほどに重要な期間であり、年齢によって程度や内容は異なるものの、成長していく上で家族や社会の支援が欠かせない時期です。次代の担い手であり、未来への希望を託す貴重な存在である青少年を、今だからこそ地域社会で育てていく必要があると考えます。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

## 「子ども110番の家」の設置について

今日、子どもを取り巻く環境は、子どもたちが悲惨な事件や事故に巻き込まれるなど大きく変化し、厳しい状況にあります。

現在、多賀町では子どもたちを守るのは、我々大人の責務と考え、地域住民の皆様のご理解とご協力により、約120カ所に「子ども110番の家」を設置し、子どもたちに安心感を与え、また犯罪の抑止に努めているところです。

通学路をはじめ、子どもたちの遊び場所が近くにある家の方々にご協力をお願いして、ロードコーンを目につきやすいところに置いていただいておりますが、まだまだ数的にも不十分な現状にあります。

新たにご協力していただける方がありましたら、総務課までご連絡くださるようお願いいたします。



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

## 消防団活動への理解と協力の呼びかけ

### 地域の安全と安心を守る消防団

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる、市町村の消防機関の一つであり、ほとんどすべての市町村に設置されています。

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員である一方、ほかに本業を持ちながら、自らの意思にもとづく参加、すなわちボランティアとしての性格も併せて有していて、火災発生時にいち早く現場へ駆けつけ消火などの活動を行



うなど地域における消防・防災の要として重要な役割を果たしています。

また、平常時においても、訓練のほか、警戒、広報活動等に従事し、消防・防災力の向上や地域コミュニティの活性化に貢献しています。さらに、年々増加する女性消防団員が、その能力を活かして活躍しています。

### 消防団活動に対する理解と協力のお願い

安全・安心に暮らすことができる地域社会を構築するためには、皆さんに消防団とその活動に対するご理解とご協力をいただくことが重要です。特に、その家族や勤務先の方々をはじめとする皆様のご理解とご協力が得られてはじめて、消防団は、地域と一体となった活動を行うことができるのです。

地域の安全と安心を守るため、消防団とその活動に対する一層のご理解とご協力をお願いします。また、各地域で活躍する消防団に、あなたの参加をお待ちしています。

多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館 (有)2-2077 (電)48-2077 museum@town.taga.lg.jp

生き物調査のお願い

## カスミサンショウウオを探しています!!

カスミサンショウウオは、3月から4月にかけて産卵のために山間部の水田地帯や湿地などにやってくるサンショウウオの仲間です。博物館では、里山のシンボル生物としてこのカスミサンショウウオを多賀町内でずっと探している

のですが、まだ発見できていません……。

もし、写真のような生き物や卵を見たことがある、という方がいらっしゃいましたら、ぜひ博物館までご連絡ください!!



▲カスミサンショウウオの生体



▲カスミサンショウウオの卵塊(らんかい)



http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑④  
早春の田んぼの主演

ニホンアカガエル

カエルといえば、緑色のイメージがありますが、アカガエルの仲間はその名の通り赤茶色をしているカエルです。その中でも今回紹介するニホンアカガエルは、目の後ろから背中にかけてまっすぐの線模様があり、大きさは4cm~6cm程度、メスの方がひとまわり大きくなる種です(写真1、写真2)。

ニホンアカガエルは、ふだんは山や平野部の林に生息しており、1月から3月になると成体は冬眠からいったん目覚め、田んぼや湿地にやってきて、卵を産みます。卵を産んだ後、成体はまた産卵場から離れ、近くの林などで今度は春眠(しゅんみん)を行います。つまり、寒さが厳しい季節にわざわざ冬眠を中断して卵を産んでいるのです。

なぜこの寒い季節に卵を産むのでしょうか? それにはヘビや水生昆虫などニホンアカガエルの成体やオタマジャクシの天敵となる生物がまだこの時期には活動していないこと、ほかのカエルのオタマジャクシとエサをめぐる争いが起こらないこと、などの理由があるようです。もともとアカガエルの仲間は北方起源であることから寒さには強いこと、そしてアカガエルを取り巻くさまざまな生き物との関係の中で



▲背中には2本の線模様があります(写真2)

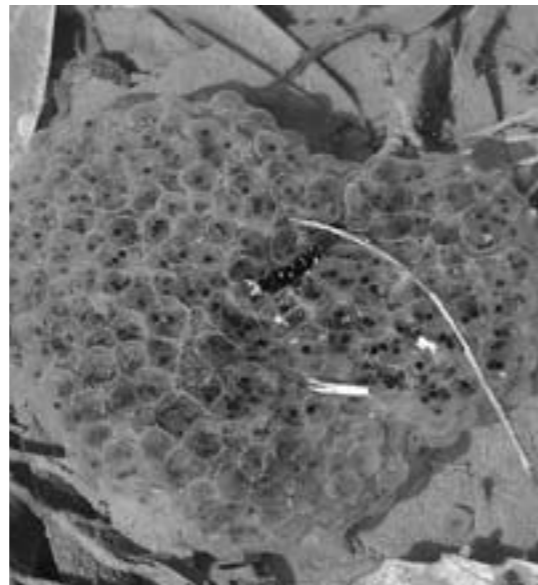


▲田んぼにやってきたニホンアカガエルのオス(写真1)

早春に卵を産むという繁殖様式を進化させてきたと考えられています。

卵は一つひとつが黒く、ゼリー状になっており、これが500~1000個程度の塊として産みつけられます。この卵の塊を卵塊(らんかい)といいます(写真3)。近年ではこの冬から春にかけて田んぼや湿地で水が残っている場所が少なくなっているため、この卵塊が観察できる場所も少なくなってきました。

少し暖かくなりはじめたこの季節、まだ田植えは行われていませんが、ニホンアカガエルがやってくる田んぼに出かけてみませんか?(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲水辺に産みつけられたニホンアカガエルの卵塊(写真3)

多賀の自然と文化の館開館10周年記念 企画展

博物館の「へえ~!!」なお仕事展

博物館ってどんなことをしているの? どういう役割があるの? そこには、皆さんが「へえ~!!」とおもわず言ってしまうような仕事や仕組みがたくさんあります。この企画展では博物館の取り組みやスタッフの苦労話、珍事件、学芸員の裏技?! などをあますところなく紹介しま

す!! きっとこれまでの博物館の見方や意識が変わることでしょう。

期間■3月14日(土)~5月5日(火)

場所■あけぼのパーク多賀

ギャラリー・美工展示室

協力■滋賀県立大学学芸員課程

研究発表会

第3回 多賀の自然と文化の館研究発表会を開催します!!

博物館の学芸員、客員研究員、文化財センター職員や、多賀町各地で調査研究を行っている研究者・学生がこれまで行ってきた成果の発表を行います。多賀の自然や文化にまつわる最新の調査・研究・取り組みについて聞くことのできるまたとない機会です。皆さんのお越しをお待ちしています!!

日時■3月15日(日) 13時~17時10分

※17時30分から交流会(有料)もあります。

場所■あけぼのパーク多賀

2階 大会議室

参加費■無料

※出入りは自由となっています。

プログラム

13:00~13:20

キノコから考える野鳥の森の自然環境

河南 元希(滋賀県立大学大学院環境科学研究科)

13:20~13:40

犬上ダムにおけるブラックバスの生態

~コクチバスとオオクチバスの初期生態の比較~  
梅田 和貴(滋賀県立大学環境科学部)

13:40~14:00

古生代末にみられた巻貝の進化

清水 克己(Paleontological Association)

14:00~14:20

権現谷産化石オオカミの体サイズ

~ニホンオオカミはいつ小型化したか~  
阿部 勇治(多賀の自然と文化の館)

休憩(15分)

14:35~14:55

多賀町で確認したいチョウ類

布藤 美之(日本鱗翅学会)

14:55~15:15

敏満寺の空間復元~平成20年度分布調査から~  
本田 洋(多賀町立文化財センター)

15:15~15:35

湖東五山

音田 直記(多賀町立文化財センター)

15:35~15:55

だれが、いつ、どこで果実を食べるのか?

~鳥によるクマノミズキの果実採食~  
濱田 知宏(株ラゴ)

休憩(15分)

16:10~16:30

多賀の里山植物のポテンシャルを探る

~富之郷の里山整備の事例から~  
中川 信子(多賀植物観察の会)

16:30~16:50

御池岳の植物に影響を与えているもの

~シカ・公社造林~  
村長 昭義(愛荘町立秦荘東小学校)

16:50~17:10

御池岳山頂池群における水生生物相と

その分布パターン  
金尾 滋史(多賀の自然と文化の館)

17:30~

交流会

※紙面の都合上、プログラムには発表者の所属・名前のみを掲載しています。

あけぼのパーク多賀からのお知らせ

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■3月14日(土) 13時30分～  
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■3月4日(水) 10時～  
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。子ども連れでも参加できます。

日時■3月7、21日(土)  
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。  
(毎月第1土曜日)

本の紹介

一般書



『仮想儀礼』  
篠田節子／著  
新潮 913.6 シノ

信者が30人いれば、食っていける。500人いれば、ベンツに乗れる。すべてを失った男2人がネットで始めた、金儲けのための新興宗教。「救い」は商品となりうるか?



『残される者たちへ』  
小路幸也／著  
小学館 913.6 ショ

川方準一は同窓会で、一番仲の良かった友人を思い出せなかった。記憶のすれには、「方野団地」が関係しているらしい。団地を訪ねた準一は、「残される者」に出会う……。



『パピヨン』  
田口ランディ／著  
角川学芸出版 914.6 タグ

生涯を「死と死に逝くこと」の研究に捧げたエリザベス・キューブラー・ロス。父の看取りという現実に直面しながら、著者はロスが残した「蝶」の謎を追う。

児童書



『コドモザウルス』  
土屋富士夫／さく  
偕成出版社 KE コド

大好きな恐竜のずかんをよんでるうちに、眠ってしまったダイちゃん。だれかがはなをくすぐります。目を開けると、目の前には恐竜がいっぱい!



『きつねと私の12か月』  
フローレンス・リノー／著  
世界文化社 KE キツ

学校へ行くとちゅう、私は1びきのきつねに出会った。きつねの友だちになりたくてしかたがなく、ティトゥーという名をつけた。やがて、少しずつ距離が縮まり、私たちは心を通わせていったけれど……。



『ジッパーくんとチャックの魔法』  
早川真知子／作  
理論社 K913 ハヤ

ジッパーくんは魔界の元気な王子です。ともだちのマジョリナちゃんの誕生日に、とびきりのプレゼントを思いつきました。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@town.taga.lg.jp

映画会

ジブリアニメ『おもひでぼろぼろ』

日時■3月28日(土) 14時30分～(119分間)

場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■3月7、14、21日 いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

第24回 選定「よい絵本」複製画展

「よい絵本」に選定された作品の原画の複製画を展示します。

期間■2月28日(土)～3月29日(日)

場所■対面朗読室

絵本とおもちゃの広場

日時■3月22日(日)

場所■2階 大会議室

講師■岩城 敏之さん

第1部 講演「子どもの心をはぐくむ絵本」

時間■10時30分～12時

対象■就学前の子どもと保護者30組

申し込み■2月28日(土) 10時～  
先着順(電話申し込み可)

第2部 「親子で一緒におもちゃで遊ぼう!」

時間■13時～15時

対象■子ども～大人

申し込み■不要

共催■子育てサークル「パオパオ」・子どもの本サークル「このゆびとまれ」

協賛■びわこ東部中核工業団地連絡会

春休み工作教室

「牛乳パックで作る手づくりハガキ」

日時■4月4日(土) 15時～

場所■2階 大会議室

対象■小学生以上 20人

申し込み■3月7日(土) 10時～  
先着順(電話申し込み可)

あけぼのパークカレンダー

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

…休館日

※26日(水)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

…休館日

※30日(水)は、振り替えおよび図書館月末整理のため休館です。

移動図書館さんさん号 3月の巡回

大滝コース 第1・3金曜日	多賀コース 第2・4金曜日
3月 6日(金)・20日(金)	3月13日(金)・27日(金)
10:10～10:35 藤瀬(草の根ハウス前)	10:10～10:35 大君ヶ畑(集会所前)
10:45～11:10 川相(「皆さまの店くぼ」さん)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉(自警団車庫横)	3月13日(金) 3月27日(金) 14:00～14:30 多賀幼稚園 犬上ハートフルセンター
14:50～15:20 萱原(バス停留所前)	15:20～15:45 猿木(西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

移動図書館さんさん号 4月の巡回

大滝コース 第1・3金曜日	多賀コース 第2・4金曜日
4月 3日(金)・17日(金)	4月10日(金)・24日(金)
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 多賀清流の里	14:00～14:30 多賀幼稚園
4月 3日(金) 4月17日(金) 15:00～15:30 藤瀬(草の根ハウス前) 川相(「皆さまの店くぼ」さん)	15:00～15:30 犬上ハートフルセンター
15:50～16:20 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。事業見直しのため、4月から巡回場所と時間が変わります。

## 粗大ゴミ収集についてのおしらせ

詳細は、広報4月号に掲載しますので、ご確認ください。

指定日時	収集場所	対象地域
4月11日(土) (7時から9時30分まで)	キリンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月18日(土) (7時から9時30分まで)	滝の宮スポーツ公園 駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榎崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
4月25日(土) (7時から9時30分まで)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑

お問い合わせ 環境生活課 (術)2-2031 電48-8114

## ～らくらく介護のいろは～ 福祉用具展示会in彦根

日時■3月14日(土)  
10時～16時

場所■彦根市立病院医療情報センター(彦根市立病院敷地内)

内容■(1)福祉用具の展示(移動用具:車いす・歩行器など、排泄用具:ポータブルトイレ・紙おむつ、入浴用具:シャワーいす・入浴ボードなど、特殊寝台:ベッド・マットレスなど)

(2)福祉用具の体験(リフトの体験、車いすクッションの体験、電動カートの体験)

(3)ミニ講座(11時～、14時～)

参加費■無料

お問い合わせ

湖東地域リハビリテーション  
広域支援センター  
(彦根市立病院医療情報センター1階)  
電22-6260

## 公開セミナーのおしらせ

日時■3月14日(土) 14時～15時30分

場所■豊郷病院 内科外来  
(3病棟1階)待合スペース

テーマ■～豊かな郷で心と体の健康を  
～『認知症とのつきあい方～介護  
ストレスについて考える～』

講演■成田 実(医師)  
上田 円満(看護師)  
吉田由希子(臨床心理士)  
片山 友希(医療ソーシャル

ワーカー)  
※事前申し込み・参加費は不用  
です。皆さんお気軽にご参加く  
ださい。

お問い合わせ

財豊郷病院 地域連携室  
(谷田・上野・片山・森園)  
電35-3001(代表)

## 国立大学法人等職員 統一採用試験のおしらせ

近畿地区国立大学法人等職員統一  
採用試験の試験案内の配布が始まり  
ました。

受験資格■昭和55年4月2日以降に  
生まれた者

受付期間■4月1日(水)～10日(金)

第一次試験日■5月17日(日)

詳しくは、下記の事務室にお問い  
合わせください。

お問い合わせ

近畿地区国立大学法人等  
職員統一採用試験事務室  
電075-753-2227～2230

## 点訳・音訳ボランティア 養成講習会説明会 のご案内

県立視覚障害者センターでは、視  
覚に障害のある方々に点字や声で  
情報を伝える点訳ボランティア・音  
訳ボランティアの養成講習会を開講  
します。

それに先だって、ボランティア活動

の内容や講習会のスケジュール等に  
ついての説明会を開催しますので、  
「点訳って何だろう」「音訳って何だ  
ろう」と関心のある方、ぜひご参加  
ください。

受講申込書は、この説明会でのみ  
配布しますので、受講希望の方は必  
ずこの説明会に参加してください。

日時■4月13日(月)、14日(火)  
13時40分～16時  
※同じ内容で2日開催します。どちら  
かにご参加ください。

場所■滋賀県立視覚障害者センター  
(彦根市松原1丁目12-17)

内容■視覚障害者に情報を伝える意  
義、点訳とは何か、音訳とは何  
か、講習会のスケジュール、受  
講申し込み手続き

申し込み方法■電話・FAX・Eメール  
で、次の①～③をご連絡くだ  
さい。説明会の詳細案内はが  
きをお送りします。

①氏名  
②郵便番号・住所  
③電話番号

※Eメールの場合は、件名に「説  
明会参加」と書いてください。

申し込み締め切り■4月10日(金)

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県立視覚障害者センター  
(担当:伊東、脇野、磯崎)  
電22-7901  
(F)22-7890  
shice2@smile.ocn.ne.jp

## 知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々  
のために、「中小企業退職金共済法」  
という法律により国がつくった退職金  
制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働  
者の共済手帳に働いた日数に応じて  
掛金となる共済証紙を貼り、その労働  
者が建設業界で働くことをやめた  
ときに建退共から退職金を支払うと  
いう、いわば業界全体での退職金制  
度です。

加入できる事業主■建設業を営む方  
対象となる労働者■  
建設業の現場で働く人  
掛金■日額310円

特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込  
み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法  
人は損金、個人では必要経費とし  
て扱われ、税法上全額非課税とな  
ります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業  
間を通算して計算されます。

☆建退共からのお願い

建設業界を引退されたら、忘れず  
に退職金を請求してください。

ホームページ「建退共」に、退職金  
の試算、パンフレット請求等、建退共制  
度の知りたい情報が掲載されていま  
す。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

アドレス

http://www.kentaikyoo.taisyokukin.go.jp/

詳細・お問い合わせ

建退共滋賀支部  
電077-522-3232

## 法務局からのおしらせ

オンラインで、不動産登記・商業登  
記の申請・登記事項証明書の請求を  
すると、登録免許税・手数料が安く  
な

ります!

○不動産の登記申請

→登録免許税の10%に相当する額  
(5,000円を限度)が控除  
※所有権保存登記、所有権移転登  
記、假抵当権設定登記など

○株式会社等の設立登記

→登録免許税の10%に相当する額  
(5,000円を限度)が控除

○登記事項証明書の請求

→オンライン申請の手数料=1通  
700円  
※窓口での申請の場合は1通1,  
000円ですので、300円お得に  
なります。

詳細・お問い合わせ

法務省ホームページ

http://www.moj.go.jp/

大津地方法務局 彦根支局

電22-0291

## 電気通信 サービスモニター募集

総務省は電気通信サービスに対す  
る意見を聞く「電気通信サービスモ  
ニター」を募集中です。

対象■満20歳以上で、近畿2府4県  
に在住の方

募集人員■130人

活動内容■年2回のアンケートへの  
回答、モニター会議(年1回・依  
頼者のみ)への出席が主な活  
動。回答・出席者には謝金。

委嘱期間■平成21年6月1日(月)～  
平成22年3月31日(水)

募集締め切り■4月3日(金)

応募方法■希望者はハガキの裏面  
に、郵便番号・住所・氏名(フリ  
ガナ)・電話番号・年齢・性別・職  
業・メールアドレス(任意)・応  
募動機を記入し、表面に「モニ  
ター希望」と書いて、下記の住  
所まで郵送してください。

※ホームページからも応募可能です。

お問い合わせ・お申し込み先

近畿総合通信局  
情報通信部 電気通信事業課

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44

電06-6942-8518

(平日のみ)

http://www.ktab.go.jp/

## 自動車事故被害者のための 経済的援助制度のご案内

○重度後遺障害者介護料支給制度

重度後遺障害介護料について:自  
動車事故により、脳・脊椎または胸腹  
部臓器を損傷し、常時介護または随  
時介護を必要とする方に介護料を支  
給します。(自賠責保険による後遺障  
害等級認定通知書)

支給額■月額2万9290円～  
10万8千円(事故日、介護状態  
等によって額が変わります。)

○交通遺児等育成資金貸付制度

自動車事故が原因で一家の働き手  
が亡くなられたり、重度の後遺障害が  
残った方の家庭の子どものため、育  
成資金を無利子でお貸しします。

貸付対象■0～15歳の方

(中学校卒業まで)

貸付金額(1人あたり)■

- ・一時金:15万5千円
- ・毎月:2万円
- ・入学支度金:4万4千円

利子■無利子

返還方法■貸付期間終了後、1年間経  
過した後、年賦・半年賦または  
月賦のいずれかによる20年以  
内の均等分割返済。ただし、高  
校・大学等への進学者は卒業ま  
で返還が猶予されます。

お申し込み・お問い合わせ

自動車事故対策機構 滋賀支所  
〒524-0104  
滋賀県守山市木浜町2298-4  
電077-585-8290

よろず相談

今月の相談日■3月16日(月)  
来月の相談日■4月16日(水)  
時間■いずれも9時～11時30分  
場所■多賀町総合福祉保健センター  
「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

4月17日(金) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

4月7日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

4月6日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H20年11月生まれの乳児

10カ月児健診

4月6日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H20年5月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

4月7日(火) 受付時間▶13:00~13:15
H18年9月・10月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

4月15日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H17年9月・10月生まれの幼児

整形外科健診

4月22日(水) 受付時間▶13:40~14:00
平成21年1月・2月生まれの乳児

予防接種

BCG

4月14日(火) 受付時間▶13:30~14:00
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 4月8日(水) 11:30~ 予約制
※ほか3医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診表をご持参ください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

ここにご広場

対象■町内に居住の在宅の乳幼児とその保護者の方
内容■同じ年齢のお子さんと保護者の方が集い、一緒に遊んだりお話をしたりして、楽しい時間を過ごします。

※20年度に登録された方も再度登録が必要です。
※年間登録料は、ケガなどの傷害保険料や消耗品代にあてられます。
※登録は、広場の前日までに必ずおこなってください。
登録された方を対象に、ここにご広場の方が全員集まる「はじめての集い」を開催します。

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

4月15日(水) 10:00~11:00

ペンギン①広場(1歳児)4月~9月生

4月21日(火) 10:00~11:00

ペンギン②広場(1歳児)10月~3月生

4月22日(水) 10:00~11:00

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

4月30日(木) 10:00~11:00

場所:ささゆり保育園 2階
子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

4月の利用講習会日程

Table with 2 columns: Date, Time, Activity. Includes 10th and 25th of April.

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

今年も会員募集の時期がやってきました。「今年こそは何か運動を!」と考える方は、ぜひとも『地域総合型スポーツクラブ やまびこ』に入会しましょう。

今年も楽しいイベントを企画中。特別教室も引き続き開催します。運動離れが叫ばれる時代だからこそ、スポーツをする楽しさをみんなで感じ

てみませんか?皆様のご参加をお待ちしています!

会員のための無料サークルです。体験も歓迎!

★バドミントン/毎週水曜日、9時30分~11時。毎週金曜日、19時~21時。どちらも勤労者体育センター

★フリースポーツ/毎週土曜日(第5土曜日除く)、19時30分~21時。勤労者体育センター

★卓球/毎週金曜日、19時~21時。滝の宮スポーツ公園

※「フリースポーツ」は持ち込み自由で好きなスポーツが楽しめますが、ほかの利用者に迷惑のかかるスポーツはご遠慮ください。

【ご注意】4月より事務局がB&G海洋センターに移動します。

◎事務所開館日(火曜日)13時~16時(水曜日)9時~12時(金曜日)9時~16時(土曜日)9時~12時(都合により開館日が変更の場合があります)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題 左右のイラストをよ~く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは3月27日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆宮川 紬(靖史・美貴)
☆山田 優衣(孝可・久美子)
☆藤本 芽唯(一之・悦子)

おくやみ申し上げます

◆小林 辰雄 80歳
◆土居 正義 93歳
◆木戸 かね 79歳
◆前川 くよ 94歳
◆篠田 つき 85歳

結婚しました!

♥大道 康利
西村 光江

(敬称略)

先月号の答え

③ 5カ所
でした



ひとのうごき

平成21年1月末現在( )内は前月比

■人口

8,178人 (-19)

■男性

3,910人 (-10)

■女性

4,268人 (-9)

■世帯数

2,678世帯 (-7)

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp